

(案)

岩手県総合計画審議会  
「人口」検討部会及び「ゆたかさ」検討部会  
提言書

岩手県総合計画審議会

平成 年 月 日

## 目 次

1	はじめに	1	両 部 会 共 通  資 料 1
2	現状分析	2	
(1)	人口関係	2	
ア	本県の人口推移と将来推計人口	2	
イ	人口減少の原因と背景	3	
①	自然減の状況	3	
②	社会減の状況	4	
(2)	ゆたかさ関係	5	
ア	県民所得の推移	5	
イ	その他の指標	7	
3	主な社会経済状況の変化の動向	8	
4	目指す姿と施策の方向性		
	<b>【人口検討部会】</b>		人 口 検 討 部 会  資 料 2
(1)	誰もが住みたくなる地域をつくる	9	
ア	魅力ある地域をつくる	9	
イ	若年層人口の定着を図り、さらに人を呼び込む地域をつくる	10	
(2)	働く場を確保する	12	
ア	地元企業の成長を支援する	12	
イ	岩手の現状や強みを活かした企業誘致を進める	13	
ウ	起業を促進する	14	
(3)	安心して暮らし、みんなで子どもを育てる地域をつくる	15	
ア	安心して医療・福祉を受けられる地域をつくる	15	
イ	子育てしやすい地域をつくる	16	
	<b>【ゆたかさ検討部会】</b>		ゆ た か さ 検 討 部 会  資 料 3
(1)	強くしなやかな地域経済システムをつくる	18	
ア	付加価値を高める	19	
イ	多様な働き方を可能にする	21	
ウ	戦略的な企業誘致を進める	21	
エ	地域の再生可能資源の活用による自立した地域づくり	22	
(2)	お互いを認め合い、支え合う地域をつくる	22	
ア	健康寿命日本一の岩手	22	
イ	日本一子育てしやすい岩手	23	
ウ	多様な主体の参画によるみんなで支えあう地域づくり	23	
エ	コンパクトシティによる「まちづくり」や地域相互補完型のインフラ整備	24	
(3)	多様な「ゆたかさ」を高め、次世代につなぐ	24	
ア	多様で豊かな自然の保全と活用	25	
イ	伝統・文化の次世代への継承	25	
ウ	多様な人たちが能力を発揮できる地域づくり	26	
エ	若者・女性の感性で地域を元気にする取組	26	
オ	岩手に行ってみたくなる情報発信	27	

## 1 はじめに

本県を取り巻く社会経済状況は、様々な分野で変化しています。県民の価値観や生活様式が多様化するとともに、効率性の向上だけでなく、人の活動と自然との調和を含めた生活全体の質的向上が求められています。また、経済のグローバル化やIT社会の進展により、これまでの産業振興や雇用のあり方を見直しが迫られています。人口については、今後も少子化により人口減少と高齢化が進むものと予測されています。

こうした変化は十数年前から言われていることであり、これに対応するため様々な施策がとられてきましたが、私たちの社会は十分に対応できていない状況です。特に人口は、地域の社会、経済を考えるうえで最も基本となるものであり、また、社会経済状況の変化の中でも比較的高い精度で予測することが可能です。このように予め予測可能な人口の変化に対して、私たちは適切に対応し、長期的な展望をもって少子化を食い止め、今後とも豊かな生活を可能にする地域づくりを目指していく必要があります。

ここで、人口の将来予測を確認しておくとして、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）では、本県の総人口は2010年の133万人から2040年には93.8万人まで減少すると予測しています。人口減少は本県だけでなく日本全体で進行しますが、この間の本県の人口減少率は-29.5%で同期間の国の人口減少率-16.2%と比較して、より急速に人口減少が進む見込みです。

また、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は、2010年の27.2%から2040年には39.7%まで上昇すると見込まれています（国は2040年に36.1%）。

本県の人口減少は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と県外転出者数が県外転入者数を上回る社会減が原因で、生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇を伴います。こうした人口減少社会は、適切な対策をとらない場合、様々な弊害を生むおそれがあります。例えば、生産年齢人口の減少は、労働力など地域の担い手不足や消費の減少をもたらすおそれがあります。高齢者の増加は、社会保障や地域の安全・安心を脅かす心配があります。また、自然減の原因は少子化ですが、子どもの減少は、将来の生産年齢人口の減少につながり、さらに教育環境への影響などが懸念されます。

次に経済的な「ゆたかさ」についてみると、2010年度の本県の一人当たり県民所得は2,234千円で国の約8割程度しかありません。今後、生産年齢人口の減少が国より進行し、かつ就業率や労働生産性が国以上に改善しない場合、国との格差はさらに拡大するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、岩手県総合計画審議会では、2012年度～2013年度にかけて、「人口」検討部会と「ゆたかさ」検討部会を設け、それぞれ次のテーマについて検討してきました。「人口」検討部会は、①「いわて県民計画」第2期アクションプランの政策推進目標に掲げる「人口の社会減を減らす」目標を進めるための方策と②人口減少基調の中でも地域社会が生き生きと持続していくことができる方策について、「ゆたかさ」検討部会は、①第2期アクションプランの政策推進目標に掲げる「県民所得水準の国とのかい離の縮小」を進めるための方策と②経済的指標だけでは表せない「ゆたかさ」をどうとらえ共有・拡大していくかについてです。

本提言は、それぞれの検討部会が「人口」と「ゆたかさ」の2つのテーマについて、議論し意見を出し合った内容を取りまとめたものであり、重複や相互に補完している部分もありますが、共通しているのは、人口減少を食い止め、より豊かになるために必要と考えられる施策の方向性を示していることであり、人口減少社会における「希望郷いわて」の実現に向けて役立てていただけることを期待しています。

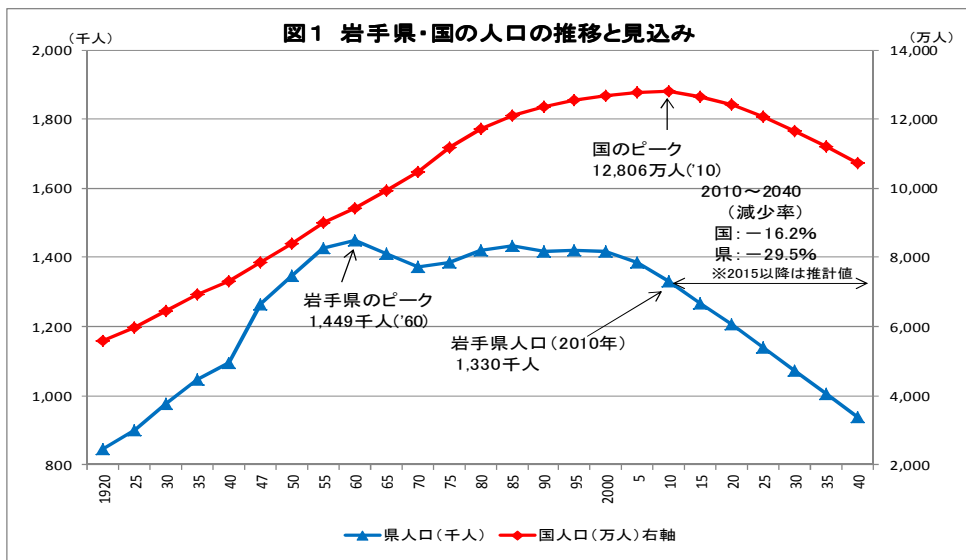
（※注：現段階（平成25年11月25日）での中間取りまとめであり、今後、最終提言（平成26年2月予定）に向けて検討が進められるものであること。）

## 2 現状分析

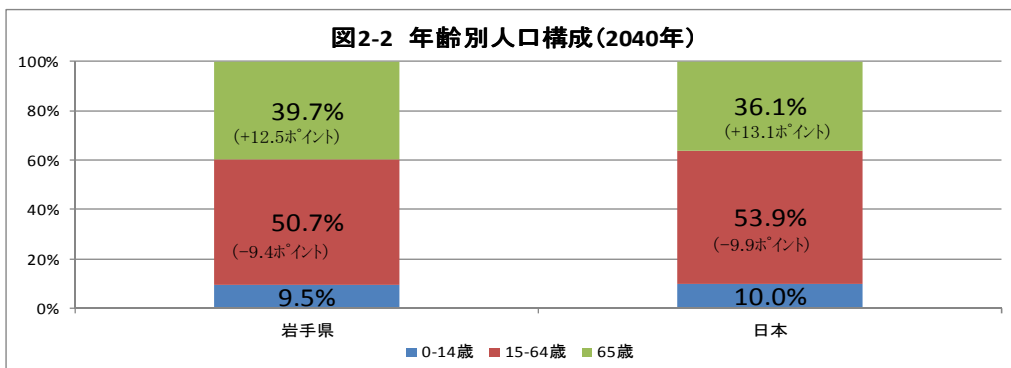
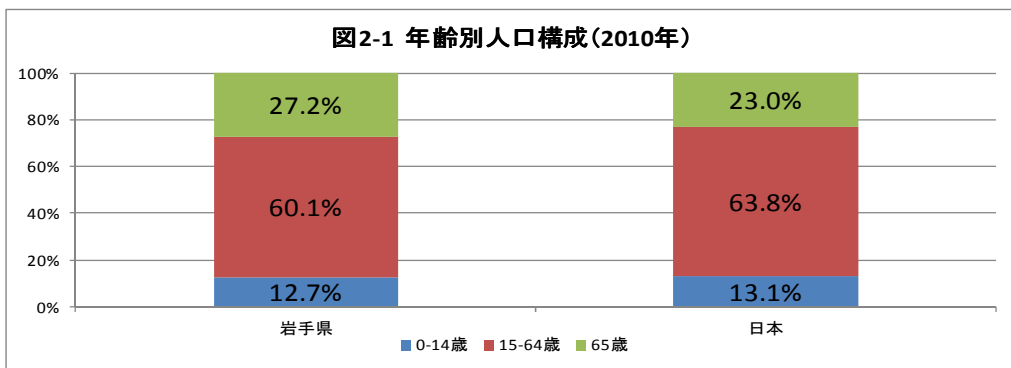
### (1) 人口関係

#### ア 本県の人口推移と将来推計人口

本県の総人口は2000年以降減少傾向で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2010年の133万人から2040年には93.8万人まで減少(▲29.5%)すると見込まれています。(図1)



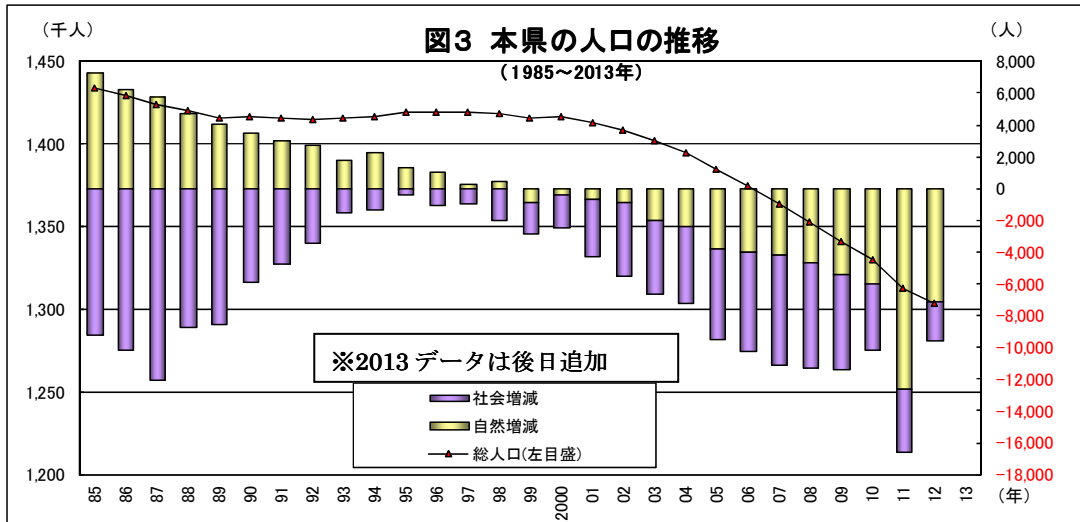
年齢別人口構成比についてみると、2010年の年少人口(0~14歳)が12.7%、生産年齢人口(15~64歳)が60.1%、老年人口(65歳~)が27.2%でしたが、将来推計では、年少人口が9.5%、生産年齢人口が50.7%、老年人口が39.7%になると予測されており、生産年齢人口の割合が低下する一方で老年人口の割合が上昇することが見込まれています。(図2)



出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

## イ 人口減少の原因と背景

本県の人口減少の原因は、自然減（出生者数と死亡者の差）と社会減（転入者数と転出者数の差）です。本県はこれまで一貫して社会減となっていました。また 1999 年から自然減となっており、2010 年以降は自然減が社会減を上回っています。（図 3）

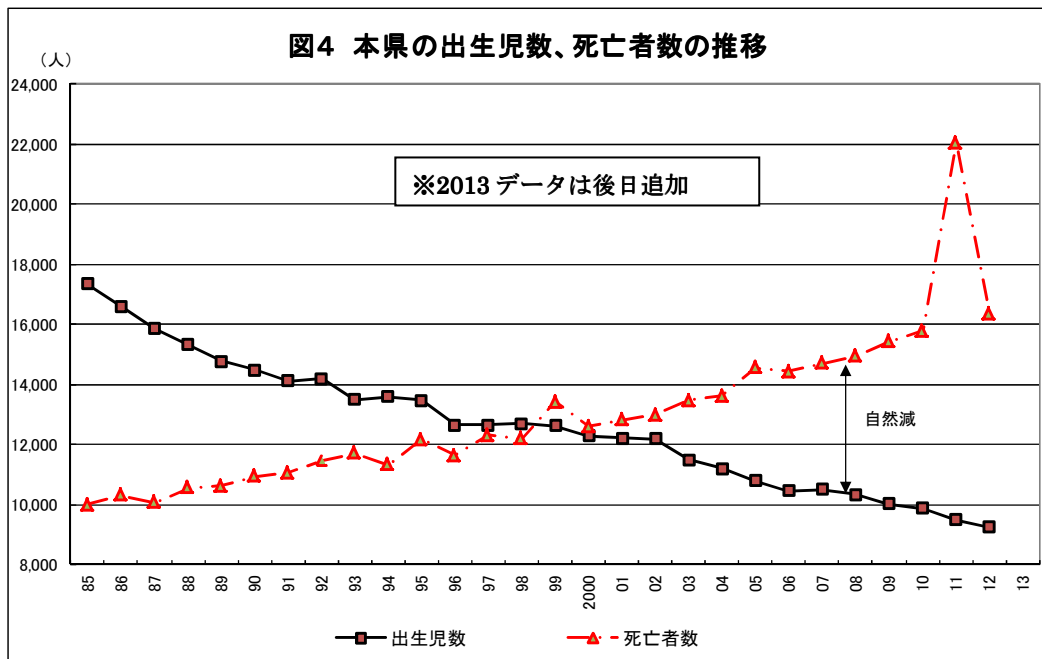


資料:総務省「国勢調査報告」、政策地域部「岩手県人口移動報告年報」。各年10月1日現在。

### ① 自然減の状況

県の出生児数は減少傾向にあり、死亡者数は増加傾向にあります。これが、自然減が拡大している理由です。

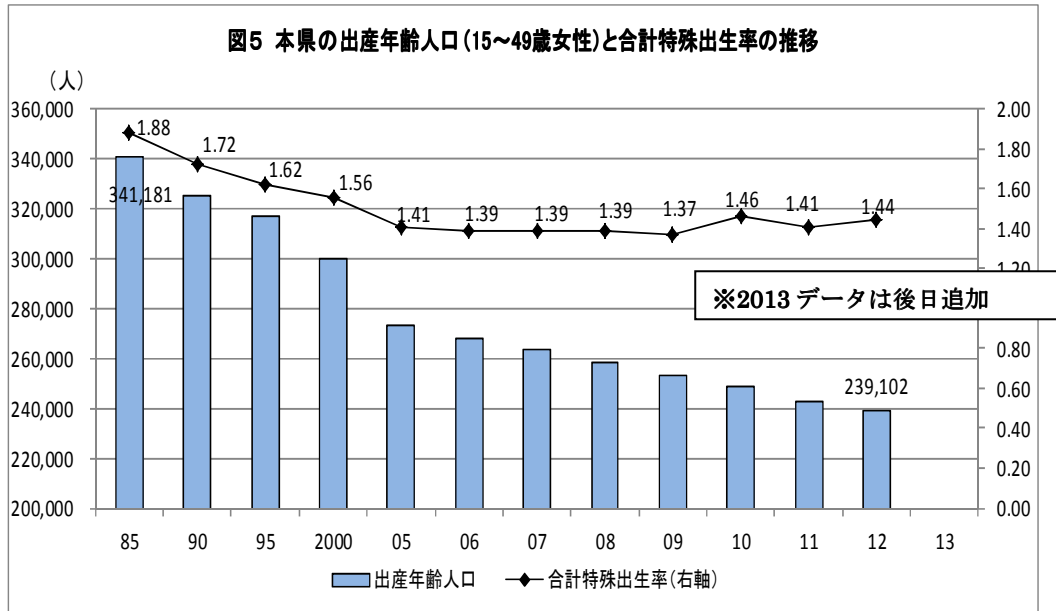
出生児数は、1985年に17,354人でしたが2012年には9,246人となり約5割減少しています。（図4）



資料:「岩手県人口移動報告年報」

出生児数が減少している主な原因は、出産年齢人口（15～49歳の女性）の減少と出生率の低下です。出産年齢人口は、1985年に約34万人でしたが2012年には約24万人となり約3割減少しています。

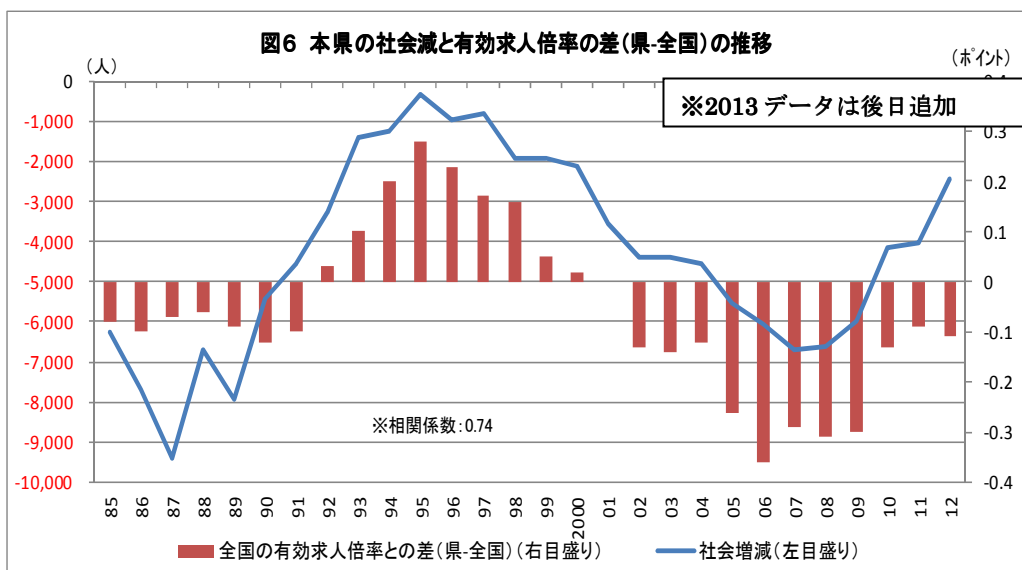
一方、出生率は1985年の1.88から2012年には1.44に低下しています。（図5）この背景には、晩婚化、若年層の経済雇用状況の悪化、保育所等の育児環境の整備が進まないことなどの影響が考えられます。



資料:総務省「国勢調査」、「岩手県人口移動報告年報」、厚生労働省「人口動態調査」

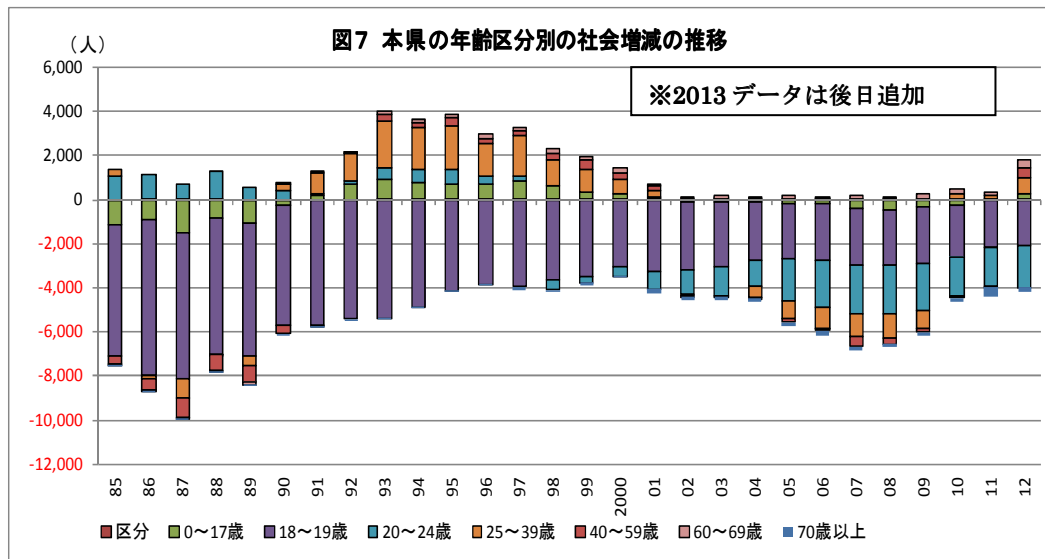
## ② 社会減の状況

本県の社会減と、本県と全国の有効求人倍率の差（本県-全国）の関係をみると、本県の有効求人倍率が全国を下回るときには社会減が拡大し、逆のときには社会減が縮小しており、社会減が経済状況と関係のあることがわかります（相関係数 0.74）。（図6）



資料:有効求人倍率は前年の平均値(厚生労働省「職業業務安定統計」)

本県の年齢区別の社会増減をみると、18～19歳、20～24歳の社会減が大きいことがわかります。2012年の社会減は、18～19歳が2,076人、20～24歳が1,893人となっており、社会減の中心は若年層が中心となっています。(図7)



資料:「岩手県人口移動報告年報」

## (2) ゆたかさ関係

### ア 県民所得の推移

2010年度の本県の一人当たり県民所得は223万4千円で、一人当たり国民所得の272万9千円と比較して約8割程度となっています。(表1)

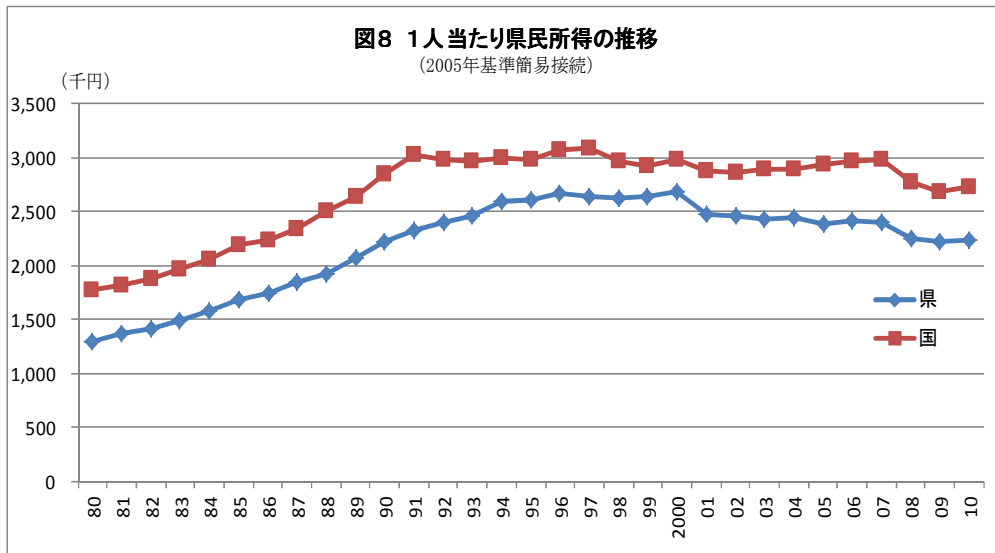
時系列でみると、2001年度に一人当たり県民所得が落ち込んで以降、減少傾向にあります。これは、一人当たりGDPでみても同様の傾向にあります。一人当たり県民雇用者報酬も低下傾向ですが、企業の所得を含む県民所得やGDPに比較して緩やかな落ち込みになっています。(図8～10)

一人当たり県民所得は、所得を人口で除したものであり、所得を労働者数で除した労働生産性と労働者数を人口で除した就業率に分解することができます。今後、人口に占める生産年齢人口の割合の低下とともに就業率が低下すると、一人当たり県民所得を下げる原因となるおそれがあります。

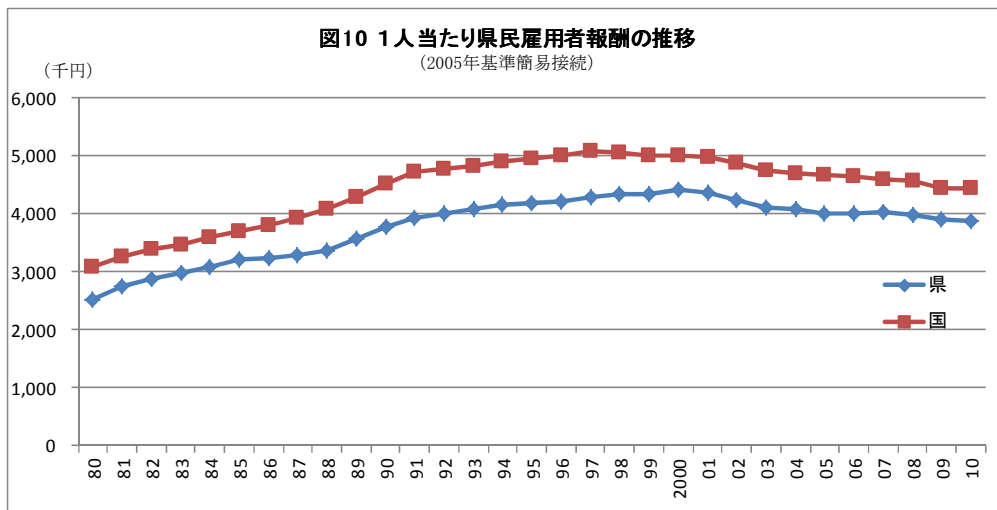
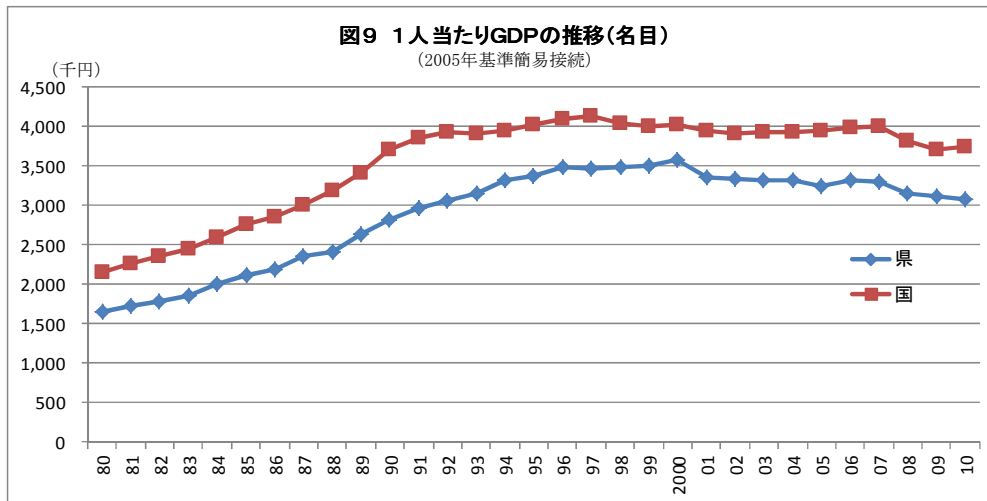
表1 県民経済計算の概要

区 分			2009年度	対前年度 増加率	2010年度	対前年度 増加率
岩 手	県内総生産	名目	4兆1,716億円	-2.2%	4兆0,970億円	-1.8%
		実質	4兆3,319億円	-2.4	4兆2,979億円	-0.8
	県民所得の分配		2兆9,791億円	-2.2	2兆9,722億円	-0.2
	一人当たり県民所得		222万3千円	-1.3	223万4千円	0.5
国	国内総生産	名目	473兆8,592億円	-3.2	479兆2,046億円	1.1
		実質	495兆4,172億円	-2.1	510兆9,924億円	3.1
	国民所得の分配		342兆5,189億円	-3.5	349兆2,777億円	2.0
	一人当たり国民所得		267万6千円	-3.4	272万9千円	2.0
一人当たり県民所得水準 (一人当たり国民所得 = 100)			83.1	—	81.9	—

注:総生産の実質値は、連鎖方式(平成17暦年連鎖価格)による。



※推計の基準年が異なるため、2005年基準に基づく2001年度以降の数値とそれ以前の数値は本来接続しない。本資料は、推計方法が異なる同一年度の2つの値の格差率を算出し、2000年度以前の数値を2005年基準に簡易的に接続している(以下、図9～10も同様。)



一人当たり県民所得の式

$$\frac{Y(\text{所得})}{P(\text{人口})} = \frac{Y(\text{所得})}{L(\text{労働者数})} \times \frac{L(\text{労働者数})}{P(\text{人口})}$$

(1人当たり  
県民所得)

(労働生産性)

(就業率)



イ その他の指標

本県の多様な「ゆたかさ」を考えるうえで参考となる指標を、自然、食糧、住居、家族、子育て観点から掲載しています。

順位	森林面積割合(%)		食料自給率(%)		持ち家住宅の延べ面積(m <sup>2</sup> )		三世帯同居率(%)		合計特殊出生率	
	2009		2010		2008		2010		2011	
	全国	65.6	全国	39	全国	122.63	全国	7.1	全国	1.41
1	高知県	83.3	北海道	173	富山県	179.3	山形県	21.5	沖縄県	1.9
2	岐阜県	79.1	秋田県	171	福井県	172.61	福井県	17.5	島根県	1.68
3	山梨県	77.8	山形県	138	山形県	165.61	秋田県	16.4	宮崎県	1.67
4	島根県	77.5	青森県	119	石川県	163.42	新潟県	16.4	鹿児島県	1.64
5	奈良県	76.9	岩手県	111	秋田県	162.82	富山県	16.1	長崎県	1.63
6	和歌山県	76.8	新潟県	101	新潟県	161.73	福島県	15.3	熊本県	1.62
7	宮崎県	75.9	佐賀県	94	島根県	155.47	岩手県	15.1	佐賀県	1.61
8	岩手県	75.1	福島県	90	長野県	154.56	鳥取県	14.8	福井県	1.6
9	徳島県	74.9	鹿児島県	89	岩手県	154.35	佐賀県	14.7	鳥取県	1.57
10	長野県	74.8	宮城県	81	青森県	152.58	島根県	14.3	香川県	1.56
11	京都府	74.1	富山県	77	鳥取県	152.38	岐阜県	13.8	広島県	1.54
12	福井県	74	栃木県	74	岐阜県	149.38	青森県	13.1	滋賀県	1.53
13	鳥取県	73.1	茨城県	71	福島県	145.95	長野県	12.2	和歌山県	1.53
14	広島県	72	福井県	67	佐賀県	144.75	栃木県	11.9	大分県	1.53
15	大分県	71.5	宮崎県	65	滋賀県	144.11	茨城県	11.7	静岡県	1.52
16	山口県	71.4	島根県	65	山梨県	141.07	静岡県	11.7	山口県	1.52
17	秋田県	70.5	鳥取県	64	香川県	139.39	宮城県	11.4	愛媛県	1.52
18	愛媛県	70.4	熊本県	60	岡山県	137.27	石川県	11.2	長野県	1.51
19	山形県	69	長野県	52	三重県	136.84	滋賀県	11	石川県	1.47
20	北海道	68	滋賀県	51	徳島県	136.1	徳島県	10.2	三重県	1.47
21	岡山県	68	大分県	50	宮城県	134.6	山梨県	10.1	岡山県	1.47
22	福島県	67.9	石川県	50	栃木県	133.84	熊本県	10.1	愛知県	1.46
23	兵庫県	66.8	高知県	48	群馬県	131.83	群馬県	9.6	岐阜県	1.45
24	石川県	66.3	徳島県	45	茨城県	130.96	三重県	9.6	岩手県	1.44
25	三重県	64.6	三重県	44	奈良県	130.89	岡山県	8.9	山形県	1.44
26	鹿児島県	63.9	長崎県	42	静岡県	130.72	香川県	8.5	徳島県	1.44
27	青森県	63.8	愛媛県	38	山口県	128.95	奈良県	8.2	栃木県	1.43
28	群馬県	63.5	岡山県	38	熊本県	128.69	和歌山県	7.9	新潟県	1.43
29	新潟県	62.9	香川県	37	愛知県	128.06	長崎県	7.9	山梨県	1.43
30	静岡県	62.6	沖縄県	34	広島県	126.85	愛知県	7.4	高知県	1.43
31	熊本県	61.2	山口県	34	大分県	126.59	大分県	7.4	福岡県	1.43
32	長崎県	59.1	群馬県	30	和歌山県	126.38	山口県	6	富山県	1.42
33	富山県	56.4	和歌山県	29	愛媛県	125.7	愛媛県	6	福島県	1.41
34	宮城県	56.1	千葉県	28	長崎県	122.8	千葉県	5.9	茨城県	1.41
35	栃木県	53.2	岐阜県	26	北海道	120.18	埼玉県	5.8	兵庫県	1.4
36	滋賀県	50.7	広島県	24	福岡県	118.71	高知県	5.8	群馬県	1.39
37	香川県	46.5	福岡県	21	兵庫県	118.45	福岡県	5.8	秋田県	1.37
38	沖縄県	46.1	山梨県	19	宮崎県	118.03	宮崎県	5.8	青森県	1.36
39	佐賀県	45.3	静岡県	17	高知県	115.31	兵庫県	5.7	奈良県	1.32
40	福岡県	44.2	兵庫県	16	京都府	111.82	広島県	5.5	千葉県	1.31
41	愛知県	42.4	奈良県	15	千葉県	111.11	沖縄県	5.5	大阪府	1.31
42	神奈川県	39	京都府	13	鹿児島県	107.86	京都府	5.1	宮城県	1.3
43	東京都	36	愛知県	13	埼玉県	107.27	北海道	3.9	神奈川県	1.3
44	埼玉県	32.2	埼玉県	10	沖縄県	103.54	神奈川県	3.7	埼玉県	1.29
45	千葉県	31.1	大阪府	2	大阪府	100.98	大阪府	3.6	北海道	1.26
46	茨城県	30.9	神奈川県	2	神奈川県	99.09	鹿児島県	3.2	京都府	1.23
47	大阪府	30.5	東京都	1	東京都	92.41	東京都	2.3	東京都	1.09

### 3 主な社会経済状況の変化の動向

(1) 県民の価値観や生活様式の多様化

(2) 経済のグローバル化

(3) IT社会の進展

(4) 人口減少社会の進行（少子化、生産年齢人口の減少、高齢化率の上昇）

#### ★人口減少社会の主な懸念事項と対応方向

項目	懸念事項	対応方向
地域経済への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少により労働力不足となり経済成長が阻害されること（第一次産業の担い手不足、第二・三次産業の労働力不足）</li> <li>総人口に占める就業者数の割合の低下による一人当たり県民所得の低下</li> <li>従属人口指数※の上昇が現役世代の負担増となること。また、子育て世代の減少などによる地域における消費の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者、女性、高齢者などが就業しやすい柔軟で公平性の高い雇用形態の実現と就業率上昇による一人当たり県民所得の上昇</li> <li>働く女性や高齢者向けの需要の創出</li> <li>製品・サービスの高付加価値化による一人当たり県民所得の上昇</li> <li>再挑戦しやすい経済システムの実現による経済の活性化</li> </ul>
社会保障、行財政、教育への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、介護需要などの多様化と増大に供給が追いつかないおそれ</li> <li>社会保障費の増加や税収減による地方財政の悪化</li> <li>少子化が子どもの教育に与える影響（切磋琢磨の機会の減少、良い意味での競争心が希薄になること、長距離通学者の増加等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体の健康意識の増進による医療費の抑制や様々な主体の支え合いによる多様なセーフティネットの充実</li> <li>コンパクトシティや広域での機能分担による行財政負担の低減</li> <li>きめ細やかな教育の実施と充実した教育環境の整備による人間力の向上</li> </ul>
コミュニティへの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手（伝統芸能、消防団、青年団、スポーツ団体等）不足による地域活力の低下</li> <li>災害弱者、交通弱者、買い物弱者の増加</li> <li>地域経済の低迷による一層の人口流出と少子化の進行</li> <li>空き家、遊休公共施設、耕作放棄地の増加</li> <li>人口減少に伴う地域社会の多様性の喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気な高齢者や若者・女性などの活躍によるコミュニティの再生・活性化</li> <li>歩いて暮らせるひとにやさしいまちづくりの実現</li> <li>社会全体で子育てを支えることによる出生率の改善</li> <li>空き家などの有効活用による子育て世代の支援やUJIターンの促進</li> <li>一人ひとりの人間が大切にされ多様性を認め合う社会の実現</li> </ul>

※従属人口指数={ (年少人口+老年人口) / 生産年齢人口 } × 100

※ここでは、今後当分の間の変化の方向が明らかな人口減少について、懸念事項と対応方向を記載した。